

農の広場

登米市農業委員会だより

第23号

平成30年2月



消費者に喜ばれる農産品をめざして

すとう ひではる
豊里町 須藤 秀春さん

須藤牧場は、乳牛42頭の飼育と水稻6ヘクタールの耕作を両親とともに3人で行なっています。牛舎は最新の設備を導入しており、衛生面は抜群です。

只今、お嫁さん募集中です。農作業は3人で全てをまかなえるので、お嫁さんには好きな仕事をしてもらえれば良いとのことでした。

是非、須藤牧場に見学に来てくださいと話していました。

担当：豊澤委員



第2回宮城県農業委員会大会

平成29年11月20日大和町「まほろばホール」で、第2回宮城県農業委員会大会が開催されました。登米市農業委員会から農業委員・農地利用最適化推進委員が参加しました。

この大会では、農業の発展と競争力強化に向けた要請と農地利用最適化の推進の申し合わせが満場一致で決議されました。また、改正農業委員会法における農業委員会の役割について、市町村農業委員・農地利用最適化推進委員特別研修会も併せて行なわれ参加者は熱心に聞いていました。

今回登米市農業委員会から6名（現職3名、前職3名）が宮城県農業会議会長より表彰を受けました。担当：尾張委員



(一社)宮城県農業委員会会長賞表彰(永年勤続農業委員15年に達した勤続者)



にかいどう きいち
二階堂紀一委員



たかはし きよのり
高橋清範委員



さとう こうじ
佐藤幸治委員



ちば ぜんぞう
千葉善藏前委員



いのまた としゆき
猪股敏行前委員



ささき としろう
佐々木敏朗前委員

農業者等との意見交換会



平成29年12月8日、中田町石森ふれあいセンターにおいて、市内で活躍されている農業者と関係機関の職員の出席をいただき「農業所得の向上」と「担い手・後継者育成について」をテーマに開催されました。分散錯圃の解消やコスト削減に取り組み、農業は重労働、儲からないというイメージを変えていく必要と登米総合産業高校卒業生の地元農業法人等への就職支援の要望など、活発な意見が出されました。

出席者の皆さんの声は意見書や今後の農業委員会活動に活かしていきたいと思えます。担当：鈴木委員

農地を相続した時は届出をしてください

相続により農地（田や畑）を取得した人は、農地を取得したことを知った日からおおむね10ヶ月以内に農業委員会へ届出をしてください。

届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられることがありますので、相続登記を行うだけでなく、正しい届出を期限内に行うようにしてください。

(届出には認印 相続登記完了証が必要です)

相続によって農地を取得した人が自分で管理が出来ない場合は、農地の管理等について担当地区の農地利用最適化推進委員又は農業委員にご相談ください。

農地等の贈与を受けた方は、申告期間中に税務署へ申告を!

昨年、親等からの農地の贈与を受けた方は申告期間に税務署へ申告してください。

(贈与税：平成30年2月1日～平成30年3月15日)

また、相続時精算課税制度を受ける方は、その旨を申告時にご相談ください。

注：市の申告相談会場ではなく、直接税務署への申告が必要となります。

農業者年金加入推進研修会



平成29年10月5日中田庁舎旧議場で、農業者年金加入推進と農業者年金加入申請手続きのDVDによる加入推進事例の紹介があり、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上を目的とする農業者年金の必要性や魅力を感じる研修会でした。

年金は生涯受給できますので、老後の安定した生活を送るために、皆さんも農業者年金に加入しませんか。
担当：柴崎委員

農業者年金 ～しっかり積立て、がっちりサポート、安心して豊かな老後を～

- ☆ 農業に従事されている方は誰でも加入できます。
60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。
- ☆ 保険料は自分で選べ、いつでも見直しができます。
自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。
- ☆ 税制面で大きな優遇措置があります。
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。
- ☆ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。
認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

みなさんからの 質問コーナー



質問：農地を買って農業を始めたいのですがどうしたら良いですか？

回答：耕作目的で農地を取得（買う、借りる、贈与を受ける）する場合、農地法第3条の許可が必要です。

許可を受けるためには、取得する農地も含めて経営面積が50アール（登米町及び東和町の区域は40アール、津山町の区域は30アール）以上で「農地の全てを耕作し、必要な農作業に従事すること」が必要です。

経営面積が少ない場合や耕作を行わない場合は農地法第3条の許可を受けることができません。

注：相続により農地を取得する場合は農地法の許可はいりません。

農地利用最適化 推進委員

空席となっていました第25地区の農地利用最適化推進委員が決定しました。
（平成29年9月29日に委嘱）



第25地区
（南方町の東郷・西郷地区を除く区域）
なかつわ かつや
中津川 勝哉

農地・農業者年金等に関するご相談は、登米市農業委員会へお問い合わせ下さい。
登米市中田庁舎1階 ☎0220-34-2317 メールアドレス noui@city.tome.miyagi.jp

農業者年金に加入しました



かとう ひでかず
石越町 加藤 秀和さん

水稻6.5ha肥育牛90頭を経営する専業農家の加藤さん。経営の特徴は、和牛のメス牛を肥育していることです。去勢牛の肥育と比べると価格の面・体重の面で不利な点もありますが、消費者の皆さんに美味しさを提供したい、さらに仲卸人から「加藤さんの牛」と指名される牛を作るために肥育技術の研究に余念がありません。

農業者年金の有利性については父から聞いていたもので、農業委員から勧められたので迷わず加入しました。保険料が全額社会保険料控除になることから、経営の収支状況を見ながら少しずつ増額し節税を図りながら老後の備えをしたいと話していました。

担当:阿部委員

農業を仕事に決めた!!

ただの さとる
中田町 只野 智さん

(株)石ノ森農場の山内社長から農業の道へと誘いを受け、勤めて4年目になる只野さん。以前は、結婚式場やホテルマンなど接客業に携わっていました。「当時農業には昔ながらのイメージしかなく“会社”があることすら知らなかった。厚生年金など福利厚生がしっかりしているのは、子どもや家族を養う上でも安心して仕事に専念出来る。以前と比べ家族と過ごす時間が増えたことも嬉しい。」と表情からは充実した様子が伺えます。

「水稻と露地野菜部門を担当し、他分野での豊富な社会経験は若い社員の育成にも活かしている。」と山内社長は話していました。

「モノを作る喜びは何ものにも代えがたい。石ノ森農場に骨を埋める覚悟です。」と語る力強い眼差しはこれからの登米市農業を見つめます。 担当:櫻井委員



石ノ森農場

購読しませんか



全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

週刊 金曜日発行
(原月4回)
月700円、年8,400円
(消費税込)

申し込み・お問い合わせ先
登米市農業委員会事務局 ☎0220(34)2317

編集委員

委員長 尾張 佐々木まき子
副委員長 阿部 静男
委員 岩淵 光一
櫻井 専利
鈴木 泰司
鈴木 啓司
柴崎 一子
豊澤 啓司

2月になり日差しに春の気配を感じられる季節になりました。昨年は、天候不順により稲の収穫が心配されましたが、当初予想されていたほどの減収や、品質低下はのがれることができ、安堵しました。平成30年になり、農業を守りまわす環境が大きく変わろうとしていくにも、しっかりとした施策を考え、向き合っていかなければならないと強く感じています。

農業委員会では、分散錯圖解消に向けた相談も受けております。気軽に「農の広場」の発行にあたり、ご協力を頂いた皆様に感謝いたします。これからも様々な情報を発信していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

佐々木まき子

編集後記